

諫早市選挙管理委員会 会議録 (第 2 回)

開催日時	平成28年2月10日 (水) 午前9時		
開催場所	諫早市東小路町7番1号 諫早市役所7階 選挙管理委員会事務局		
出席者	委員	久田委員長	宮崎委員 大島委員 石田委員
	書記	花田事務局長	田嶋次長
報告事項、意見など			
開会宣言	午前9時	久田委員長	
報告事項、意見など	<p>【説明】・公職選挙法の一部改正による「選挙人名簿の被登録資格の変更内容」を説明。</p> <p>改正前は、選挙人名簿の新規登録者は登録基準日において転入届出日から引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に記録されている者とされていたが、改正後は、住民票が作成された日から引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に記録されていた者であって、住所を有しなくなった日後4ヶ月を経過しないものとなったことの説明をおこなった。</p> <p><委員からの意見>・新制度による登録者数はどのくらいですか。</p> <p><事務局>定時登録では、短期間に転入・転出した人が対象となるので少数と見込まれますが、参議院選挙の登録では3月の異動時期と重なるので、定時登録より多くなると思います。</p>		
	<p>【説明】・公職選挙法の一部改正に伴う地方自治法等の変更内容を説明。</p> <p>改正前は、選挙人名簿登録者数が条例制定改廃等の請求に要する有権者数の基礎であったが、改正後は、選挙人名簿登録者数から新制度による登録者数を除いたものが基礎の数となることの説明をおこなった。</p> <p><委員からの意見>・特になし。</p>		
	<p>【説明】・第24回参議院議員通常選挙の事務日程(仮)を説明。</p> <p><委員からの意見>・参議院選挙に向けて、広報車等の投票呼びかけを選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会の連名でのPRとFMいさはや・有線テレビを活用しての取り組みの提案があった。</p>		
	<p>【説明】・H27県議選挙での投票所注意事項を説明。</p> <p><委員からの意見>・参議院選挙に向けて、投票所の望ましい環境づくり(テレビ・ラジオ・湯茶など)について今後検討していくことを確認した。</p>		
閉会宣言	午前10時30分		